

2019年7月1日

各 位

不動産投資信託証券発行者
スターアジア不動産投資法人
代表者名 執行役員 加藤 篤志
(コード番号 3468)

資産運用会社
スターアジア投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 加藤 篤志
問合せ先
取締役兼財務管理部長 菅野 顕子
TEL: 03-5425-1340

スターアジアグループによるさくら総合リート投資法人投資主総会開催
に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）及び本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるスターアジア投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本投資法人のスポンサーグループであるスターアジアグループに属し、さくら総合リート投資法人（以下「さくら総合リート」といいます。）の投資口を 3.59%（11,971 口）保有するライオンパートナーズ合同会社（代表社員：杉原亨、以下「ライオンパートナーズ」といいます。）より、2019年6月28日に、以下の報告を受けましたのでお知らせいたします。

記

1. ライオンパートナーズから本投資法人及び本資産運用会社が受けた報告の内容

本投資法人が2019年6月28日付で公表した「スターアジアグループによるさくら総合リート投資法人投資主総会の招集に係る許可決定の受領に関するお知らせ」に記載のとおり、ライオンパートナーズが2019年5月16日付で関東財務局長に申し立てた、さくら総合リーートの投資主総会招集許可申立について、ライオンパートナーズは、2019年6月28日付で、関東財務局長より、(i)執行役員村中誠解任の件、(ii)執行役員杉原亨選任の件、(iii)さくら不動産投資顧問株式会社との資産運用委託契約解約の件及び(iv)スターアジア投資顧問株式会社との資産運用委託契約締結の件を投資主総会の目的である事項とし、令和元年(2019年)9月30日までの日を投資主総会の日とするさくら総合リーートの投資主総会を招集することを許可する、との決定通知書を受領しました。

当該許可決定を受けて、ライオンパートナーズは、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）第91条第1項本文及びさくら総合リート規約第9条第2項の規定に従い、2019年6月29日の日本経済新聞に、2019年8月30日に投資主総会を開催する旨の「投資主総会開催公告」を掲載しました。

投資主総会開催の概要については、「2. 投資主総会開催の概要」をご確認ください。

なお、許可決定を得るまでの経緯は以下のとおりです。

- ① 2019年5月10日付公表の「スターアジアグループによる「さくら総合リート投資法人とスターアジア不動産投資法人との合併に向けたご提案」に関するお知らせ」に記載のとおり、ライオンパートナーズは、さくら総合リートに対し、その投資主として、以下の提案議案に記載の事項を目的とする投資主総会の招集を行うことを、2019年5月10日付で請求しました。

< 提案議案 >

1. 現執行役員の解任
 2. 新執行役員の選任（新執行役員候補：杉原 亨（現ライオンパートナーズ代表社員））
 3. 現資産運用委託契約の解約
 4. 新資産運用委託契約の締結（新資産運用会社候補：スターアジア投資顧問株式会社）
- ② 2019年5月16日付公表の「スターアジアグループによるさくら総合リート投資法人投資主総会招集許可申立に関するお知らせ」に記載のとおり、ライオンパートナーズは、さくら総合リートにおいて可及的速やかに投資主総会を開催する意思がないものと判断し、投信法第90条第3項が準用する会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第297条第4項第1号及び第2号に基づき、関東財務局長に投資主総会招集許可の申立てを行いました。
- ③ ①②の後、さくら総合リートとライオンパートナーズ両当事者により、必要な書面を、関東財務局長に対して提出し、2019年6月28日付で、関東財務局長より、ライオンパートナーズによるさくら総合リーートの投資主総会の招集を許可する旨の決定がなされたものです。

2. 投資主総会開催の概要

- (1) 議決権を行使できる投資主 : さくら総合リーートの2019年6月30日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主
- (2) 総会開催日時 : 2019年8月30日（金曜日） 午前10時（予定）
開催時刻は上記のとおり予定していますが、現時点での予定であり、さくら総合リートが2019年6月28日付で公表した「臨時投資主総会招集許可決定に関するお知らせ」を踏まえ、今後、変更する可能性があります。
- (3) 総会開催者 : さくら総合リート 投資主
ライオンパートナーズ 代表社員 杉原 亨
- (4) 投資主総会の目的である事項 : 1. 執行役員村中誠解任の件
2. 執行役員杉原亨選任の件
3. さくら不動産投資顧問株式会社との資産運用委託契約解約の件
4. スターアジア投資顧問株式会社との資産運用委託契約締結の件

3. 参照情報

詳細については、以下のプレスリリースをご参照ください。

<2019年5月10日付>

- ・「スターアジアグループによる「さくら総合リート投資法人とスターアジア不動産投資法人との合併に向けたご提案」に関するお知らせ」
- ・本日付公表の適時開示に関する補足説明資料1
～スターアジアグループからさくら総合リート投資法人の投資主の皆様に向けた提案資料～
- ・本日付公表の適時開示に関する補足説明資料2
～スターアジアグループ不動産投資法人の投資主の皆様に向けた提案資料～

<2019年5月16日付>

- ・スターアジアグループによるさくら総合リート投資法人投資主総会招集許可申立に関するお知らせ

<2019年6月28日付>

- ・スターアジアグループによるさくら総合リート投資法人投資主総会の招集に係る許可決定の受領に関するお知らせ

4. 今後の方針

今後開示すべき事項が生じましたら、適時適切に開示いたします。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://starasia-reit.com>

* スターアジアグループのホームページアドレス：<http://starasiamanagement.com/>

* 本投資法人の YouTube 公式チャンネル：<https://www.youtube.com/channel/UCYasJn4xrns2fhyZFKMAELw>